

# 第 192回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第192回  
日本司法支援センター審査委員会  
議事次第

1 日時

令和6年11月8日（金）午後1時30分～午後3時08分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 第一会議室

3 議題

契約弁護士に対してとる措置について

午後 1 時30分開会

○高橋委員長 それでは、本日は192回目に当たるそうでございますが、全員御出席でございます。どうも急に寒くなりましたところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

では、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局

本日の審議予定は、通常の場合が3件ございます。令和6年審第13号、資料1、1-1、続いて令和6年審第16号、資料2、2-1、令和6年審第17号、資料3、3-1となっております。資料は以上です。

○高橋委員長 確認いたしますと、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は3件ということになります。

では、早速ですが、最初の令和6年審第13号、資料1及び1-1ということですね。説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第13号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 では、次の案件、令和6年審第16号、資料2、2-1とあります。説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第16号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 それでは、3件目ですが、令和6年審第17号、資料3の関係です。説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第17号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 それでは、本日の議事は以上で終了でございます。

では、事務局、次回の今後の予定をお願いします。

○事務局 今後の予定について御案内をいたします。

12月の審査委員会は12月13日、金曜日 1時30分からを予定しております。審議いただく案件は、新件2件と継続案件1件を予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。

事務局からは以上です。

○高橋委員長 では、今日はこれで。どうもありがとうございました。

午後 3 時08分閉会